

平成26年度第3回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成26年10月21日（火）
（夜の部）午後6時30分～午後8時35分
区役所 8階第一会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 図書文化財課長あいさつ
- 3 事業説明
- 4 事例検討
 - (1) 「中央区立生涯学習交流館 本の森ちゅうおう（仮称）」について
 - (2) 図書館システムのリニューアルについて
 - (3) シニア・ハンディキャップサービスについて
 - (4) 文化財について

1 「中央区立生涯学習交流館 本の森ちゅうおう（仮称）」について

図書館を核に郷土資料館機能、生涯学習機能、文化・国際交流機能を融合させ、かつ敬老館（いきいき館）を併設した「中央区立生涯学習交流館 本の森ちゅうおう（仮称）」（以下 本の森）を、労働スクエア跡地に平成28年11月を目標に設置することを現在、区では検討中です。この複合施設が利用者のニーズに沿った活動空間になり、新たな出会い・発見・交流の場となることを目指していますが、本施設に対するご意見をお聞かせください。

質問 本の森ができた後の年間利用者数の見込みは何人程度か。

図書文化財課長 現在、京橋図書館の年間利用者数が約60万人、それに他の自治体の例を参考にして、図書館以外のフロアの利用者数を含め約100万人と見込んでいる。

質問 建設費及び年間運営費は幾らか。ここに、いろいろな既存施設を移転・集約することで、結局どの程度、費用は効率化できるのか。

図書文化財課長 建設費は約94億円。年間運営費は、現在、他の課が試算中で、まだお示しできる段階ではないが、100万円、200万円というレベルではないのは確かかと思う。費用の効率化については、少なくとも土地代に関しては安く上がると見込んでいる。

広報課長 今回、本の森に移転する予定の既存施設は、現在、老朽化が進み、それらを維持補修していくよりは、このように移転・集約させることで、結果として費用も軽減すると考えた。

意見 いずれにしても、もっと費用対効果をはっきり示す必要がある。

質問 本の森と既存図書館との関係はどうか。

図書文化財課長 本の森は中央館として、また残りの既存館は地域館として機能していくことになる。

意見 こんなに大きく立派な施設が必要かなと思う。例えば5階の浴室などは必要だろうか。

図書文化財課長 5階は、いきいき館としての機能、高齢者向けのフロアとなっていて、現在のいきいき桜川をこちらに移転する。その際、単にいきいき館を移転するだけではなく、せつかく図書館と併設するのだから、高齢者にも生涯学習の場として利用していただき、生きがいのある日々を送っていただければと思っている。

意見 コンセプトが今一つ、よくわからない。高齢者には生涯学習の場を提供と言うが、既存のいきいき館では人が集まらず、困っていると聞く。交通アクセスがどうかかわからないが、ここに本当に人が集まるのかも疑問。人を集めるなら、文京区のシビックセンター（区役所庁舎）のように展望レストランを設けたりとか、プールやジムなどをつくったほうが集まるのではないか。

意見 新しい図書館をつくるのが主な目的かと思うが、それなら、いきいき館を併設し、お風呂までつくるのはどうかと疑問はぬぐえない。地方の例を見ると、立派な施設をつくっても利用者が少なく、結局、閉鎖になったところも多いので、ここまで立派な施設をつくって大丈夫かなと不安にもなる。

意見 現状の図書館でも満足している私としては、いきいき館や郷土資料館まであわせたものが必要とは思えない。

意見 最近の区報によると、図書館利用について月に1、2回という利用者が4割と最も多く、利用者層も6～7割は図書館近所に勤めるサラリーマンの方だとあった。しかも、本も電子版の時代になりつつある。そのような現況で、新たな図書館をつくるなら、よほど工夫をしないといけないと思う。入札まで時間がかかるだろうから、その間を利用して、もう少し内容を検討し直したほうがいい。

意見 本の森の中に有料の学習室があるとのことだが、図書館で本当にお金がとれるのか、疑問。

図書文化財課長 確かに図書館の利用は無料が原則だが、学習室に関しては考え方を分けて、ここは厳密には図書館ではないと考えている。

意見 郷土資料館・コーナーは他区や都の図書館にも併設されている例があるが、見ていると利用者は少ない。区もやるからには、展示物の充実や見せ方の工夫など、十分に検討していただきたい。区の歴史に興味のある人は多いので、やり方次第では多くの来館者を期待できる。

図書文化財課長 その点はしっかりと検討したい。展示物も入れ替えながら、いつ

も新鮮味のある展示をするなど、飽きのこない施設にしていきたい。またPRに努め、より多くの方々に来ていただけるようにしたい。

意見 本の森では指定管理者(民間事業者)が運営を行うことになるが、その際、著作権との絡みでのコピー制限の基準、政治的見解が分かれる図書の扱い等々、運営上難しい判断を求められることが予想されるので、区の関与のあり方についてはしっかりと検討してもらいたい。

2 図書館システムのリニューアルについて

平成26年1月より、図書館システムがバージョンアップしました。そこではICタグを利用し、資料管理の効率化、利用者サービスの向上を図っています。例えばICタグを読み取らせる自動貸付機を導入し、貸付待ち時間の解消等を図っていますが、今後、更なるサービスの向上に向け、皆様のご意見をお聞かせください。

意見 ICタグを使って効率化すると、借り出しも返却も自分で行うので、図書館司書との図書に関する情報交換、交流の機会が少なくなった。図書館は単に本を貸し出すだけではなく、交流の場でもあることを忘れないでほしい。

意見 効率化が進んでも、図書館としてのレファレンス機能・相談機能は更なる充実を図ってほしい。これらの機能は、やはり人と人が対面して行うものだと思っている。

意見 相談カウンターにいる人は一部、外部に委託しているらしいが、それらの人で司書資格を持っていない方もいる。やはり相談員は、ちゃんとプロの資格を持っている人を置いてもらいたい。

広報課長 委託する前、区の職員だけで対応していたときも全員が全員、司書資格を持っていたわけではない。これはどこの図書館でも同じで、相談員が全員、司書資格を持つ必要はないと考えている。ちなみに委託時には6割の人は司書資格を持つことを要求している。

意見 S u i c a 等でも本の借り出しができるのはいいが、最近、S u i c a で情報漏洩が起きたりしているので、本当にプライバシーが保護されるか、少し不安だ。

意見 現在、本やCDを返却したとき、その場で汚れや傷みがないか、チェックしていないが、やはりしっかりとチェックしたほうがいい。

図書文化財課長 返却者の目前ではやっていないが、バックヤードで返却の都度、職員がチェックし、汚れ・傷み等があった場合、返却者に注意している。

意見 借りた図書を期限内に読み切れず、継続して借りたい場合でもいったんは返却し、本棚に並べてから、あるいは改めて予約を入れてからではないと借りられないが、それがシステムの都合ではなく、ルールの話ならば、そのルールは見直したほうがいい。利用者としては継続してすぐ読みたいのに、本棚や予約本棚に戻るまで時間がかかってしまう。なぜ時間がかかるかという

と、返却本がすごい量でたまっていて、職員の方がなかなかさばき切れないからだと言った。それならば、両者が困らないようにルールを見直したほうがいい。

図書文化財課長 同じ本を読み続けるため、継続して借りたいという要望があることは承知しているが、公平性の観点から、他の利用者にも借りる機会を与えるため、現在のように一度、棚に戻すというルールを設けている。

意見 検索が便利になったが、相変わらず、ずっと貸出中の本が多い。蔵書のほうも充実してもらいたい。

意見 キーボードを叩く音がうるさい等の苦情が多ければ別だが、パソコンを使えるスペースがもっとあってもいいのではないか。

意見 開館時間は夜のほうに延長するだけでなく、最近は朝活とって、出勤・通学前に勉強する人も増えてきているので、朝7時や8時から始めてもいいのではないか。

意見 月島図書館では新聞を閲覧するためには、札を提出して借りて、返すときには札と新聞を返すという方式だが、それが面倒だ。理由を聞くと盗難防止のためと言われたが、京橋図書館では自由に閲覧できる。

3 シニア・ハンディキャップサービスについて

中央区にお住まいで、65歳以上の方、あるいはお体に不自由があり、なかなか図書館に来られない、一般の活字図書が読めない方々に向けて、少しでも図書館の本を快適に楽しみ、ご利用いただくためのサービスを現在も提供しています。例えば録音図書（CD、テープ）・デイジー図書や大活字本の貸出、郵送による貸出、対面朗読等のサービスを行っています。今後、更に多くの方々にご利用いただけるサービスについて、皆様のご意見をお聞かせください。

質問 大活字本の貸出及び郵送貸出サービスの利用実態はどの程度か。

図書文化財課長 大活字本の貸出状況については、現在、数字を持ち合わせておらず不明。郵送貸出サービスは、登録者数が39名である。

意見 ハンディキャップを持っている私としては、ここまで大々的に宣伝されるのに抵抗を感じる。障害の種類・程度も個人によって違うので、これらのサービスは必要の都度、それぞれに対応していけばいいのではないか。

意見 郵送貸出サービスは、高齢者や障害者の方だけではなく、一般の人でも、忙しくてなかなか図書館に行けない人向けにも提供していただきたい。もちろんその際には郵送料は自己負担でもいい。

4 文化財について

本区は江戸時代より、文化・経済の中心として常に発展してきた土地柄です。そのため、多くの有形・無形の文化財があり、これらを調査することで、その価値を改め

て発見し、その維持管理に努めています。また、これら文化財を再活用することで、区民の新しい文化創造活動にも役立てていこうと考えています。区の文化財行政に関する皆様のご意見をお聞かせください。

意見 区内各所の歴史的遺構に碑が立っているが、それだけでは意味がない。そこにスマートフォン等をかざせば説明が読めるとか、この文化財に関連した資料・DVDはどこに行けば読めるなどの付随した情報が必要だ。

質問 文化財の維持管理には温湿度管理が行き届いた収蔵庫等、しっかりとした施設及び職員の充実も必要だ。そのためにはお金もかかるだろう。その点は将来の世代のためにも、しっかりと注力いただきたい。

広報課長 以前、区報で連載していた『区内散歩』を9巻の本にまとめた。区内の歴史や文化財について書かれている。区役所1階の情報公開コーナーで販売しているので、興味のある方はぜひお求めください。

— 了 —